

大会宣言

2015年9月5日から6日にかけて、私たちは「そなんあかんでー！役所と議会」というメインテーマで、第22回全国市民オンブズマン兵庫大会を開催しました。

元兵庫県議会議員の号泣会見で注目が集まった政務活動費は、その後全国ででたらめな使途が次々と報道され、神戸市議会では自由民主党が同一会派に所属していた議員を刑事告発する事態にまでなりました。私たちは、これまでの大会でこの問題を指摘し取りあげてきましたが、本大会では、政務活動費が本来の調査研究に使用されていない実態が改めて明らかとなり、政務活動費が適正に使用されるための方策について制度の抜本的見直しも含め様々な議論を行いました。

また、私たちは民主主義国家にとって不可欠な国民の知る権利を実効性あるものとするために、行政機関等が保有する情報が適切に作成され、管理・保管されているか、市民が必要な情報に適時にアクセスできるかなどを調査してきました。その結果、行政機関等のお粗末な情報管理の実態が明らかになっただけでなく、これにより行政機関等にとって都合の悪い情報を意図的に廃棄することが多くの地方公共団体で可能であることが判明しました。

その一方で、私たちがこれまで活用してきた住民訴訟制度を改悪し、首長の責任を限定するなど住民訴訟制度を骨抜きにしようとする動きが報告されました。

さらに、多数のギャンブル依存症患者がいる中で、観光及び地域経済の振興・財政の改善をうたい文句にカジノ施設を核に据えた統合型リゾート法(IR法)が成立しようとしていることの問題点が報告されました。

私たちは、今回の大会報告や討議をもとに、震災からの復興、原発事故の収束がままならない中で、無駄な税金の支出や違法な使途を許さないこと、民主主義に不可欠な知る権利を後退させる動きを許さないこと、住民自治の実現へ向けた地方議会の改革を求めることを誓うとともに、私たちの活動をますます発展させるため、以下の4点を大会宣言とします。

記

- 第1 政務活動費が調査研究以外につかわれることのないよう、支出を監視し、とりわけ領収書のネット公開など支出の透明性の向上と、制度の抜本的見直しを求めていくこと
- 第2 県警・議会も対象とした公文書管理条例の制定を地方公共団体に求めること。
- 第3 住民訴訟制度の改悪を阻止する運動を継続すること
- 第4 IR法の制定に反対すること

2015年9月6日

第22回全国市民オンブズマン兵庫大会参加者一同